

面積が原則「床面積」を表しますが、延べ床面積の場合は「延べ面積」と表示してあります。(単位：㎡以上)

防火対象物の例 (令別表一) (17項・重要文化財等、18項・アーケードは省略)			一般	地階、無窓階	4階以上 10階以下	11階以上
(1)	イ	劇場、映画館等	・6000 ・舞台部分が	・1000 ・舞台部分が	・1500 ・舞台部分が	全階に 設置
	ロ	公会堂、集会場	500㎡以上	300㎡以上	300㎡以上	
(2)	イ	キャバレー、ナイトクラブ等	6000	1000	1000	
	ロ	遊技場、ダンスホール				
	ハ	性風俗営業店舗等				
	ニ	カラオケボックス等				
(3)	イ	待合、料理店の類	3000	—	1500	
	ロ	飲食店			1000	
(4)	百貨店、マーケット、店舗等		3000	—	1000	
(5)	イ	旅館、ホテル、宿泊所等	6000	—	1500	
	ロ	寄宿舎、下宿、共同住宅	—	—	—	
(6)	イ	①避難介助必要病院、有床診療所	全部※1	全部※1	全部※1	
		②病院、有床診療所(①除く)	3,000※2	1000	1500	
		③無床診療所、助産所	6,000※2			
	ロ	老人短期入所施設、有料老人ホーム(要介護)等	全部※1	全部※1	全部※1	
ハ	老人デイサービスセンター、有料老人ホーム(要介護除く)等	6,000	1000	1500		
	幼稚園または特別支援学校					
(7)	小、中、高等学校、高等専門学校、大学、専修学校等		—	—	—	11階以上
(8)	図書館、博物館、美術館等		—	—	—	—
(9)	イ	蒸気浴場、熱気浴場等	6000	1000	1500	全階に設置
	ロ	イ以外の公衆浴場	—	—	—	—
(10)	車両の停車場、船舶、航空機の発着場等		—	—	—	—
(11)	神社、寺院、教会等		—	—	—	—
(12)	イ	工場または作業場	—	—	—	11階以上
	ロ	映画スタジオ、テレビスタジオ				
(13)	イ	自動車車庫または駐車場	—	—	—	
	ロ	飛行機または回転翼航空機の格納庫				
(14)	倉庫		天井高10m超延べ面積 700以上のラック式倉庫	—	—	
(15)	前項以外の事業場(事務所等)		—	—	—	11階以上
(16) ※1	イ	特定用途が存在する複合用途防火対象物	特定用途が 3000	1000	特定用途が 1500 (2項4項は1000)	全階に 設置
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物	—	—	—	11階以上
(16-2)	地下街		延べ面積 1000 (6項ロは全て)		—	—
(16-3)	準地下街		延べ面積 1000かつ特定用途が 500		—	—

(※1) 火災時に延焼を抑制する構造を有するものは除く(一部例外有り) ⇒ 設置義務なし
また、6項ロの一部のものは、避難時に介助が不要なら275㎡以上で設置義務生じる。

(※2) 総務省令で定める部分を除く。